



山梨労働局発表  
平成27年5月1日

## 死傷者数は2年続けて増加、死亡者数は4割増加の13人に ～山梨県内における平成26年の労働災害発生状況（確定値）まとまる～

1 山梨労働局（局長 能坂 正徳）は、山梨県内における平成26年の労働災害発生状況（確定値）を取りまとめた。（ 1 ）

2 山梨県内において発生した平成26年の労働災害による死亡者数は13人と2年連続して増加し、前年の9人に比べ4割増となった。また、死傷者数全体も前年と比べて増加し、2年続けての増加となった。

3 平成26年に発生した労働災害発生状況の概要は下記のとおりである。

(1)休業4日以上の死傷者数は805人で2年連続増加し、前年の777人と比べて28人増、率にして3.6%増加した。

業種別では、製造業が229人（全産業比28.4%（以下同じ））と最も多く、次いで、建設業が132人（16.4%）、卸売・小売業が107人（13.3%）、接客娯楽業が79人（9.8%）、運輸交通業及び保健衛生業がそれぞれ68人（8.4%）、清掃業が31人（3.9%）の順となっている。

なお、建設業は3年連続して増加し、また、第三次産業における死傷者数は34人（42.7%）となり、全死傷者数の4割以上を占めた。（ 2 ）

事故の型別では、全産業で「転倒」によるものが228人（28.3%）となり、最も多くを占めている。第三次産業、製造業、運輸業、林業の4業種で「転倒」によるものが最も多くを占めている。次いで、「墜落・転落」118人（14.7%）、「はさまれ・巻き込まれ」100人（12.4%）、「動作の反動・無理な動作」98人（12.4%）の順となっている。

重篤な災害に繋がりがやすい建設業での「墜落・転落」、製造業での機械による「はさまれ・巻き込まれ」による労働災害は、前年に比べ約20%減少している。

前年比で「動作の反動・無理な動作」による労働災害が33人（50.1%）増の98人となっている。そのうち第三次産業の増加が25人となっている。第三次産業のうち保健衛生業で17人の増加となっている。

月別では、2月が98人と最も多く、次いで7月80人、3月79人の順となっている。最も災害が少ないのは、4月48人であった。

経験年数1年未満の新規就労者の死傷者数は230人であり、全体の約3割を占めている。同一条件における平成24年の死傷者数は205人、平成25年の死傷者数は、228人となっており、近年増加している。

(2) 死亡者数は13人で、前年の9人に比べて4人増加 となった。

業種別では、建設業が6人、製造業が2人、運輸交通業、林業、卸売・小売業、接客娯楽業、その他の業種で各1人となっている。

事故の型別では、「交通事故」が5人(38.5%)で最も多く、次いで「墜落・転落」と「はさまれ・巻き込まれ」によるものがそれぞれ2人(15.4%)と続いている

4 山梨労働局及び管内各労働基準監督署では、労働災害の減少を図るため、死亡災害が多発した交通労働災害対策、労働災害全体の約3割を占める「転倒災害」防止対策、労働災害が増加している卸売・小売業などの第三次産業対策を重点として、事業場における自主的な労働災害防止対策を推進し、労働者が安心して健康に働くことができる社会の実現を目指すこととしている。

1 平成26年の労働災害発生状況(確定値)は、平成26年1月1日から同年12月31日の間に休業4日以上<sup>1</sup>の労働災害が発生した事業場から、平成27年3月31日までに山梨労働局管内の甲府・都留・鵜沢の各労働基準監督署あて提出された「労働者死傷病報告」を集計したものである。

2 第三次産業とは全産業から製造業、土石採取業、建設業、運輸交通業、貨物取扱業、農林業、畜産・水産業を除いたものである。

平成26年・25年 1月～12月死傷災害(休業4日以上)比較表

山梨労働局 確定値

業種別	合計						甲府労働基準監督署						都留労働基準監督署						鯉沢労働基準監督署						全
	当年		前年		増減数	増減率	当年		前年		増減数	増減率	当年		前年		増減数	増減率	当年		前年		増減数	増減率	
	死亡	死傷	死亡	死傷			死亡	死傷	死亡	死傷			死亡	死傷	死亡	死傷			死亡	死傷	死亡	死傷			
全産業	13	805	9	777	28	3.6	6	549	5	545	4	0.7	3	181	2	180	1	0.6	4	75	2	52	23	44.2	
1 製造業	2	229	1	217	12	5.5	0	156	0	146	10	6.8	0	51	0	54	-3	-5.6	2	22	1	17	5	29.4	
食料品	1	80		86	-6	-7.0		67		75	-8			9		10	-1		1	4		1	3		
木材・木製品		8		7	1	14.3		7		3	4					4	-4			1			1		
家具・装備品		2		5	-3	-60.0		1		4	-3					1	-1			1			1		
パルプ・紙、印刷	1	9		7	2	28.6		4		1	3			1		1	0		1	4		5	-1		
化学		15		8	7	87.5		8		2	6			7		5	2					1	-1		
窯業・土石製品		19		20	-1	-5.0		7		12	-5			7		5	2			5		3	2		
鉄鋼、非鉄金属		10		8	2	25.0		6		3	3			2		5	-3			2			2		
金属製品		23		26	-3	-11.5		18		17	1			4		7	-3			1		2	-1		
一般・電気・輸送用機械		42		39	3	7.7		21		24	-3			17		12	5			4		3	1		
上記以外の製造業		21	1	11	10	90.9		17		5	12			4		4	0				1	2	-2		
2 土石採取業		4		2	2	100.0		1		1	0						0			3		1	2		
3 建設業	6	132	4	121	11	9.1	3	83	2	76	7	9.2	1	29	1	30	-1	-3.3	2	20	1	15	5	33.3	
土木工事	5	51	3	42	9	21.4	2	23	1	23	0		1	11	1	8	3		2	17	1	11	6		
建築工事	1	65	1	62	3	4.8	1	51	1	44	7					14	-2			2		4	-2		
その他の工事		16		17	-1	-5.9		9		9	0			6		8	-2				1		1		
4 運輸交通業	1	68	1	73	-5	-6.8	1	53	1	60	-7		0	10	0	12	-2		0	5	0	1	4		
鉄道・軌道・水運・航空業、道路旅客運送業		6		7	-1	-14.3		3		3	0			2		4	-2				1		1		
道路貨物運送業(その他の運輸交通業を含む)	1	62	1	66	-4	-6.1	1	50	1	57	-7			8		8	0			4		1	3		
5 貨物取扱業		1		1	0	0.0		1		1	0	0.0					0						0		
6-2 林業	1	17		20	-3	-15.0	1	7		5	2			5		9	-4			5		6	-1		
8 卸売・小売	1	107		95	12	12.6		81		82	-1		1	19		13	6			7			7		
9 金融・広告		4		14	-10	-71.4		4		11	-7					2	-2					1	-1		
13 保健衛生業		68		73	-5	-6.8		56		61	-5			8		7	1			4		5	-1		
14 接客娯楽業	1	79		71	8	11.3	0	38	0	33	5		1	37	0	35	2		0	4	0	3	1		
ゴルフ場		22		18	4	22.2		2		2	0			19		14	5			1		2	-1		
上記以外の接客娯楽業	1	57		53	4	7.5		36		31	5		1	18		21	-3			3		1	2		
15 清掃業		31	1	24	7	29.2		25	1	19	6			6		5	1						0		
6-1・7・10・11・12・16・17 上記以外の業種	1	65	2	66	-1	-1.5	1	44	1	50	-6			16	1	13	3			5		3	2		
6-1 農業	0	10	0	6	4	66.7		8		5	3	60.0					0			2		1	1	100.0	
7 畜産・水産業	0	0	0	2	-2	-100.0				2	-100.0						0						0		
(参考)第三次産業(8～17号)	3	344	3	335	9	2.7	1	240	2	249	-9	-3.6	2	86	1	75	11	14.7	0	18	0	11	7	63.6	

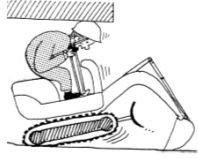







死亡災害 起因物・ 事故の型別表	起 因 物	合 計										
		建 設 等 用 機 械	一 般 機 械 動 力	動 力 機 械 等	動 力 機 械 等	乗 用 機 械	用 具	仮 建 構 設 築 物 等	危 害 物 等	材 料	電 気 設 備	環 境 等
墜 落 ・ 転 落			1		1							2
転 倒												
起 因 物												
飛 来 ・ 落 下											1	1
崩 壊 ・ 倒 壊											1	1
激 突											1	1
はさまれ・巻き込まれ	1	1										2
切 れ ・ こ す れ												
高 温 ・ 低 温 の 物 と の 接 触												
有 害 物 等 と の 接 触								1				1
交 通 事 故 ( 道 路 )				1	1							3
合 計	1	2	1	2	3			1			3	13

(注) 本表は労働基準監督署に提出された「労働者死傷病報告」を集計した。ただし、死亡者数は、集計時点において把握したものを計上した。


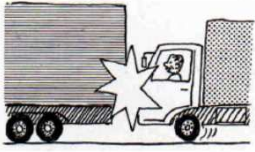

**山梨第12次労働災害防止計画の目標(平成25年～29年)**

- 死亡者数について、平成24年と比較して、平成29年までに労働災害による死亡者数を15%以上減少させること。  
平成24年 7人死亡      平成29年 5人以下に!
- 死傷者数について、平成24年と比較して、平成29年までに労働災害による休業4日以上死傷者数を15%以上減少させること。  
平成24年 704人死傷      平成29年 598人以下に!

平成26年における死亡災害一覧

番号	発生日 発生地	年齢 性別	業種 職種	事故の型 起因物	災害の概要	
1 甲府	2.7 南アルプス市	72 男	建設業 (河川土木工事) 土工	はさまれ、 巻き込まれ 掘削用機械	被災者は小型ドラグショベルの運転席に乗り込みバックしたところ、頭部が用水路に架かった橋桁（橋桁と河床とまでの高さが155cm）に当たり、身体が前のめりになって右肩がアーム操作レバーを前に押した。そのため、アームによって車体前方が持ち上がり、運転していた被災者の頭部と胸部が、橋桁とレバーの間に挟まれた。	
2 秋沢	3.22 市川三郷町	20 男	製造業 (紙加工品) 製造工	はさまれ、 巻き込まれ その他の一般動力機械	被災者はティッシュペーパーを製造する機械の下部に入り、切れたベルト及び紙屑の回収を行っていたところ、機械の内部にある歯車と歯車の間に、被災者の衣服が巻き込まれた。	
3 秋沢	3.28 市川三郷町	52 男	製造業 (食料品製造業) 運転士	墜落、転落 その他の一般動力機械	被災者は休耕地であった畑内で、農用トラクターで畑を耕していた。畑の端部にトラクターを寄せたところ斜面を転落し、運転席から投げ出された被災者が車両の下敷きになった。	
秋沢	5.12 身延町	47 男	建設業 (道路建設工事) 土工	墜落、転落 トラック	林道の山側法面で発生した土砂崩落現場から土砂をダンプトラックで搬出し、現場から1キロほど離れた林道の上から沢に向かって土砂を捨てようとしたところ、法肩から車両が転落し、運転席キャビンがつぶれて内部の運転手が下敷きとなった。	
秋沢	6.23 身延町	35 男	建設業 (トンネル建設工事) 伐採作業員	激突され 立木等	トンネル建設工事の工事用道路を構築するため、チェーンソーを使って山間部法面の伐採作業を行っていたところ、切った木が被災者側に倒れ、逃げ切れずに下敷きになった。	
6 都留	7.18 大月市	56 男	建設業 (鉄道工事) 軌道工	交通事故 移動式クレーン	鉄道駅構内における夜間での軌道修繕作業終了後、被災者は積載形トラッククレーン車を運転して会社事務所向かっていたところ、対向車線のフェンスを突き破り、約6メートル下の道路に転落した。	
7 都留	7.29 富士吉田市	20 男	接客娯楽業 (旅館業) アルバイト	有害物等との接触 異常環境等	山小屋の従業員専用浴室で指定された時間に入浴していた住み込みのアルバイトが、頭部を浴槽内の湯に浸けた状態で発見された。浴室には屋外型の湯沸かし器が設置されていた。	
甲府	9.8 甲州市	58 男	建設業 (道路建設工事) 現場代理人補助	交通事故 乗用車	現場状況確認のために軽ワゴン車で現場に向かった被災者が、現場に向かう林道（周辺は上り坂で斜度11度）の側溝へ脱輪し停車しているワゴン車の下敷きになった状態で発見された。	
甲府	10.19 南アルプス市	32 男	建設業 (その他の建設業) 配管工	崩壊、倒壊 地山等	排水管敷設のために掘削した溝の深さを計測するため、被災者が溝内に入ったところ、片側の地山が崩壊して生き埋めになった。	
10 甲府	11.13 山梨市	66 男	林業 (木材伐出業) 伐木補助	飛来、落下 立木等	斜面上での伐木作業中に、被災者が檜を斜面下方に伐木する際、当該檜と上方で交差していた松が根ごと倒れ、当該松が被災者に激突し、同人は松と地面との間に挟まれた。	

## 平成26年における死亡災害一覧

番号	発生日 発生地	年齢 性別	業種 職種	事故の型 起因物	災害の概要
11 都留	11.29 富士吉田市	75 男	商業 (新聞販売業) 配達員	交通事故 乗用車	軽ワゴン車に乗って新聞を配達中、走行していた道路のカーブを曲がり切れず、対向斜線を越えてガードレールに衝突した。 
12 甲府	12.9 栃木県那須塩原市	71 男	運輸交通業 (一般貨物自動車運送業) 運転手	交通事故 トラック	栃木県那須塩原市内の国道の交差点で、被災者の運転するトラックが赤信号で停止中の大型トレーラーに衝突した。 
13 甲府	12.21 昭和町	45 男	その他の事業 (イベント設営業) 現場設営	交通事故 乗用車	納品先に機材を納品するため、社用車の助手席に同乗して納品保管場所に向かっていたところ、凍結していた橋上で社用車がスリップして対向車線にはみ出し、4トントラックと衝突した。 

(注) 番号に のついてるものは公共工事を示す。  
調査結果等により、内容を追加、変更する場合がある。